

# 教宣 せぶん

## 「質す」と「正す」

「ただす」という言葉を辞書で調べると、『質す』と『正す』という漢字が出てきます。『質す』は「質問して確かめる」とあり、「疑問点を質す」という時に使われるとあります。一方『正す』は「正しくする」とあり、「誤りを正す」という使われ方をするとあります。いずれにしても「ただす」という言葉は、会社経営と向き合う私たちの運動では頻繁に使う言葉です。その時々をただす「ただし方」、「意味合い」で、使う「ただす」という漢字も違ってくると思います。

10月以降の課所の出方で、一部の職場では「直行を認めない」とか「直行するなら8時に一旦支社に来て、それから出かけなさい」という課所長がいるそうです。PDSIシート導入時の交渉をまったく無視した出方です。また、RA支社の廃止に伴う配転では、明らかに理由がわからない、いじめとも言える異動が発令され、いまだに改まっていません。当然、交渉課題となるわけですが、こういう誤った出方をする会社を「ただす」は、「質す」ではなく、当然「正す」が適当だと思えます。

日勤社時代の組合活動では、「ただす」は「質す」が一般的に使われてきました。「正す」を当てたことはほとんどなかったと記憶しています。しかし、東海社と合併し、この経営者が、「組合差別を平然と行う」「経済合理性という理由で私たちの雇用を閉ざそうと目論む」「自分と異なる意見を言う者たちを排除しようとする」こういった感覚の持ち主である時に、必然的に「ただす」は「正す」になるものと思います。

この経営者が自分の感覚を自らの意思で悔い改めることはあり得ないようです。であるならば、私たちは法の力を借り、公的機関の力を借り、世論に訴え、この経営者の身勝手に、理不尽な感覚を正していきましょう。いつの日か「正す」が「質す」になることを願って止みません。